

## 第一章 総則

第1条（名称） このスタジオはシーショア（Seashore）（以下「本施設」）と称します。

第2条（目的） 本施設は会員が本施設を利用することによって、自己の健康の維持、増進を図ることを目的とします。

## 第二章 会員

第3条（会員制度）

1. 本施設は予約会員制とします。
2. 本施設に入会を希望される方は、本規則に基づく入会契約を当社と締結するものとします。

第4条（会員の種類及び権利）

1. 本施設の会員の種類及び権利は施設ごとに別に定めます。
2. 当社は必要に応じて入会金、カード発行料、会費、利用料等を、社会・経済情勢の変動を勘案して改訂することができます。
3. 月額会員プランについては、利用回数は次月には繰り越し出来ません。

第5条（会員資格・利用資格）

本施設の会員は、次の各号の全てに適合する方に限ります。

- ① 本施設の趣旨に賛同し施設利用規約その他の会則を守る方。
- ② 健康状態に異常がなく、医師等により運動を禁じられてない方。（妊娠されている方は、妊娠中の入会はできません）
- ③ 心臓病、高血圧症、皮膚病、伝染病、精神病及びこれに類する疾患のない方。
- ④ 年齢満20歳以上の方。
- ⑤ 小学生未満のお子様を同伴されない方。
- ⑥ 酒気を帯びた状態で利用されない方
- ⑦ 刃物危険物（火薬）などを持ち込まれない方。
- ⑧ 刺青（ファッションタトゥーを含む）がある方は、施設利用時は他のお客様へ配慮し、隠すことに承諾いただける方。

第6条（入会手続）

1. 本施設の会員となることを希望される方は、申し込み手続を行い、当社が定める入会金を納入していただきます。
2. 月額会員のご利用には入会金とは別途月額会員登録料（1,100円）が必要になります。

第7条（入会金、諸費用）

1. 入会金は当社が別に定める金額とし、入会時に領収します。領収した入会金は理由の如何に関わらず返還しないものとします。
2. 会員は本施設を利用する場合、当社が定める利用料を支払うものとします。

第8条（変更届）

会員は入会申込書の記載事項に変更があった場合、速やかに当社に届け出るものとします。

第9条（契約内容の変更）

月額会員の方は契約変更の際は変更希望月の前月10日までに（10日が定休日の場合は前営業日までに）登録店舗にて手続きを行うことによって変更することができます。

第10条（解約）

1. 月額会員の方は本人が希望する解約月の前月の10日までに（10日が定休日の場合は前営業日までに）登録店舗にて手続きを完了しておかなければならず、未払いの会費等がある場合はそれを完納しなければなりません。
2. 月額会員は解約月の末日をもって解約するものとします。
3. 月額会員の方の解約月の会費は、解約が月の中途であってもこれを全額支払わなければなりません。
4. 月額会費を未納した場合はいかなる場合でも、未払いの会費を完納しない限り今後のスタジオ利用は不可とします。

第11条（施設利用）

当社は施設利用の円滑化を図るため、本施設利用は原則的に予約制とします。予約時間、予約方法は別途定めます。

第12条（予約変更及びキャンセル）

1. 会員は、一度予約したレッスンを変更もしくはキャンセルする場合、予約したレッスン開始時刻の24時間前までに、当社が別に定める方法に従って取消の手続を行うものとします。
2. 予約日時より起算して前日からのキャンセル、無断キャンセルは100%キャンセルチャージを頂戴いたします。
3. レッスン開始時刻を10分以上過ぎますとご連絡の有無に関わらず無断キャンセルとなります。

4. 会員が前項に定める取消締切時間を過ぎてから予約したレッスンを取り消すことが毎月1日から末日までの間に2回あった場合、翌月の予約可能回数を1回に制限させていただきます。また明らかに故意であると本スタジオが判断した場合にはスタジオへの来店自体を制限することもあるほか、第15条に基づき除名することもあります。

#### 第13条（資格譲渡）

1. 会員は本施設の会員資格及びチケットを第三者に譲渡、貸与、質権その他の担保設定をすることはできないものとします。
2. 有効期限を過ぎたチケットは全て無効となり、いかなる理由においても代金の返還はいたしません。

#### 第14条（会員資格の喪失）

会員が次の号いずれかに該当した場合には、その資格を失います。

- ① 退会したとき
- ② 死亡したとき
- ③ 第5条に定める会員資格が欠けたとき
- ④ 第15条により除名されたとき

なお、会員資格の喪失時期は会員が該当したそのときになります。

#### 第15条（除名）

会員が次の号いずれかに該当した場合、当社は除名できます。

- (ア) 入会にあたり提出する書類に虚偽の申告をしたとき
- (イ) 本規約、規則、その他当社の定めた事項に反する行為があったとき
- (ウ) 本施設の名誉、信用を傷つけたり、他の会員との協調性を欠き運営の秩序を乱したとき
- (エ) 本施設の設備などを故意に損壊したとき
- (オ) その他会員の品位を損なうと認められた行為があったとき
- (カ) 本施設内での営業・宣伝・勧誘活動や販売行為が認められたとき
- (キ) 施設利用に際して不当且つ不合理な要求をなすなどにより当社・従業員を著しく困惑せしめたとき
- (ク) 第17条禁止行為に違反したとき

上記の理由により除名された会員は損害賠償の請求をおこなうことができません。

### 第三章 運営・管理

#### 第16条（運営管理）

本施設は次の各号に基づき、運営管理をおこないます。

- (ア) 本施設の運営管理は当社の責任においておこなわれます。
- (イ) 会員は本施設の運営管理について希望や意見を述べることはできますが、強く要求したり関与することはできません。
- (ウ) 当社は施設の利用など運営管理に関する規則を定め且つこれを変更することができます。

会員及びトライアル会員は本施設の利用に際し、所定の手続きをおこなうとともに、本規約、細則ならびにその他、当社が定める運営管理に関する規則に従うものとします。

#### 第17条（禁止行為）

- ① 許可なく館内を撮影、または録音すること
- ② 許可なく本施設においての物品の売買取引・パーソナルトレーニング等の営業行為や勧誘をすること
- ③ 営利・非営利を問わず勧誘行為（団体加入の勧誘を含む）をすること
- ④ 他人を誹謗・中傷すること
- ⑤ 他人に対する暴力や施設設備への落書きなど、公共のマナー・道徳に反する行為
- ⑥ ペット・動物を持ち込むこと
- ⑦ 館内での喫煙
- ⑧ 当社及び従業員やインストラクターの業務を妨げる行為
- ⑨ 他人の施設利用を妨げる行為
- ⑩ その他、本条各号に準じる行為

#### 第18条（休業日）

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本施設を休業できるものとします。

- ① 年末年始の休業日
- ② 施設の補修、保守、点検又は改修をする場合

③当社の主催するイベントなどにより当社が必要とする場合

#### 第19条（営業時間）

各施設の定める営業時間とします。

#### 第20条（当社の免責）

会員、及びトライアル会員が本施設利用に関して、当社又は第三者に損害を与えた場合その賠償をしていただきます。

#### 第21条（諸料金等の変更）

当社は、本規約に基づいて会員が負担すべき諸料金を、社会情勢等の変動に基づいて変更することがあります。その場合当社は1ヶ月前までに当社ホームページなどにより会員に対して告知するものとします。

### 第四章 その他

#### 第22条（閉鎖又は利用制限）

1.当社は次の各号のいずれかに該当する場合、施設の全部又は一部を閉鎖又は利用制限できるものとします。

- ①法令が制定、改廃されたとき、又は行政指導を受けたとき
- ②天災、地変その他不可抗力の事態が発生したとき
- ③著しい社会情勢の変化があるとき
- ④法令に基づく点検、改善及び必要な施設改修があるとき
- ⑤当社が必要と認めたとき、その他やむを得ない事由があるとき

2.第1項の場合において、施設を閉鎖するときは、当社は損害賠償等の責任を負うことなく、会員との契約を解除することができます。この場合会員はその他名目の如何を問わず、損害賠償責任などの異議申し立てをすることができません。

#### 第23条（個人情報保護）

- 1.当社は、当社の保有する会員の個人情報を、厳重に管理します。
- 2.スタジオ運営業務として各種ご案内に情報を利用することがあります。
- 3.前項に定める場合の他、法令に基づく要請等正当な理由がある場合には会員情報を第三者に開示することがあります。

#### 第24条（会則の改訂）

- 1.当社は、当社が必要と認めた場合、会則の改訂を行うことができるものとします。
- 2.改訂された規則は、当社ホームページなどにより告知されたときから効力を生じ、以後全員に適用されるものとします。

#### 第25条（反社会勢力の排除）

- 1.会員は本スタジオに対し、現在のみならず将来にわたって、自らが以下の各号に定める暴力団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力等」といいます。）に該当しないことを保証します。
  - （1）暴力団
  - （2）暴力団員（暴力団でなくなった日から5年を経過しないものを含む）
  - （3）暴力団準構成員
  - （4）暴力団企業の役員 授業員または株主もしくは実質的支配者の関係者
  - （5）その他上記に所属するものと関係がある方
- 2.会員は本スタジオに対し反社会的勢力との間で、直接または間接を問わず、社会的に非難される関係のないことを保証します。

#### 施設利用規約について

本施設を利用する際は定められた会則、その他の規則を承諾の上ご利用いただくようお願いいたします。

#### スタジオ利用について

レッスンは自己責任のもと、無理のない範囲でおこなうようお願いいたします。体調不良や過去に大きな病気を経験されている方、投薬中は、医師または薬剤師にご相談の上でご利用ください。身体的疾患や精神的疾患、不注意などによって事故が発生した場合、当スタジオ及び担当講師は一切の責任を負いかねます。